

令和2年11月16日

一般社団法人公立大学協会
会長 鬼頭 宏（静岡県立大学長）

「大学入試のあり方に関する検討会議」に対する意見

地方自治体が自ら設置する公立大学は、設置目的に即したアドミッション・ポリシーのもと、適切に入学選抜試験を実施するよう努力を続けている。一方で約6割の公立大学は教員数が100人以下の小規模大学であり、ぎりぎりの体制で入学選抜試験を実施している実情もある。

本意見は、各公立大学から寄せられた意見を集約したものであるが、大学の規模や分野等に応じ意見も多様なものとなっている。特にコロナ感染症の状況が見通せない中では、大学がそれぞれの実態に即して、現実的な方向性を選択できるよう、今後の制度設計がなされることが期待される。

以下、6つの項目において意見を述べる。

1. 英語4技能の評価について

- 英語4技能の評価を行うことは重要であり、既に多くの大学において、アドミッション・ポリシーに即して、必要な技能を個別学力検査で評価している。
- 英語4技能の評価についても、大学入試センターが共通テストで可能な部分を実施し、それ以上の評価については大学側が適切に判断し実施していくことが基本的な枠組みとなろう。その際、特に小規模大学では個別学力検査において英語4技能全てを評価することは費用面や体制面（人手不足や問題作成の労力など）で現実的でなく、共通テストでの実施を望む声は多い。
- 従って、外部試験を共通テストの枠組みで導入し、成績の提供を行うことについてはメリットが大きい。ただし、地域間格差や経済的格差により公平性・公正性が失われることのないようにするとともに、英語4技能評価をどのように採用するかについては、受験資格として使用するなど、各大学が柔軟に判断できるようにすることが望ましい。

2. 記述式試験の導入について

- 既に多くの大学では個別学力検査の記述問題や小論文、出願書類等で記述する力（表現力等）を評価している。一方で、それが必ずしも記述する力を担保するうえで十分でないといった指摘もある。
- そうした意味では、共通テストにおいて記述式の導入の必要性は高いといえるが、採点

の公正性や成績提供が遅れることで個別学力検査等の日程が厳しくなることのデメリットへの懸念は強く残る。

3. 多面的評価および調査書の取り扱いについて

<調査書の活用について>

- 学生を多面的に評価する上で調査書は極めて重要な書類であり、面接時の参考資料として扱っている大学が多い。
- しかしながら、高校によって取扱方法や力の入れ方に差があり公正に評価することが困難なため、点数化までに至っていない大学が多い。今後、公平で客観的な評価基準の開発が望まれる。
- 今年度より調査書の分量が弾力化し、また記述項目も細分化されたが、審査作業での取り扱いの負担も増している。また、高校ごとに異なる基準で記載されていることは、タイトなスケジュールの中で大学側が適切に評価することを困難にしている。

<主体性の定義について>

- 「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」について、「主体性」は受験生の性格にも左右されるものであり、優劣をつけて入試で判定することは極めて難しい。
- 「主体性」という言葉が独り歩きし、人間性までもが評価されるような印象をもたらしている。主体性を発揮できる機会に恵まれたかについては、格差を反映するのではないかという意見もあり、留意が必要である。

<その他>

- 一般選抜において多面的評価を行うとすれば、調査書を頼るしかないが、一般選抜における調査書の取り扱いについては各大学で研究途上である。
- 一般選抜において調査書の取り扱いの重みが増せば、総合型選抜や学校推薦型選抜との差別化が困難となり、多様な学生を受け入れるために複数の選抜方法を実施する意味が失われるのではないかという指摘もある。

4. 公立大学の入学者選抜について

- 公立大学はごく一部の大学を除き、国立大学とともに分離分割方式を採用している。また、薬学、芸術系等を中心に公立大学独自の中期日程が実施されている。これらの方式については課題も指摘されているが、過密な日程の中で選抜を実施していくための制度として一定の理解を得ているものと考えており、現行のまま維持していきたいと考える。

5. 新型コロナウイルス感染症への対策のガイドラインについて

- 無症状の濃厚接触者への対応や、受験生の動線等は、大学の規模が多様であるため、過度な標準化は望ましくない。個別学力検査においては、全体としてのガイドラインに即しつつ、個別の判断で適切な対応を実施することが望ましい。

6. その他

- 障がいのある受験生に対する合理的配慮については、例えば英語 4 技能をどのように評価するかなどについて、大学独自で考えることは難しい。想定される障がいについては、具体的な合理的配慮の在り方を国が示しておく必要があると考える。
- 英語 4 技能や記述における能力など、共通テストに過度の役割を担わせることには無理がある。共通テストでは基礎学力を評価するという最初の考え方に立ち返るという方向性もあろう。発展的な学力については、各大学がアドミッション・ポリシーに従って個別学力検査で評価することが望ましい。
- 大学入試は大学が求める資質を評価するものであり、高校までの学校教育に関する問題を解決することに直接つながるものではないことに留意する必要がある。
- 新たな入試制度の検討にあたっては、入試実務担当者（大学職員）の声にも広く耳を傾け、特にフィージビリティの検証にあたっては、現場の状況をふまえた議論が求められる。